

福祉の総合相談支援研修と支援体制 ～宮城県社会福祉士会認定社会福祉士～

○小湊純一（3650 宮城県福祉士会）、安住美貴子（13324 同）、内田幸雄（14543 同）、及川由佳（17011 同）、西澤英之（19644 同）、加藤美和子（30447 同）、富田悠介（31452 同）、渡部匠（33205 同）、江藤美智子（37189 同）

I. 目的

地域包括支援センターの社会福祉士の役割は、福祉の総合相談支援（権利擁護・虐待対応を含む）である。しかし総合相談を実践するには、社会福祉士個人の努力だけで対応できるものではない。どのような知識・技術を備えればよいのか、誰とどのようなネットワークを持てばよいのか、具体的な実践のための方法を検証する。また、今回は効果測定までには至らなかったため実績を整理した。福祉の総合相談支援を担う社会福祉士を、職能団体である社会福祉士会がどのようにバックアップすべきかその方法の一つを提案する。

II. 方法

文献研究 実証研究 量的研究 質的研究 実践研究

福祉の総合相談支援を担う社会福祉士の養成と支援として、①宮城県社会福祉士会認定社会福祉士講習の目的と方法、②福祉の総合相談支援に必要な知識と技術、③福祉の総合相談支援に必要な人的ネットワーク、④福祉の総合相談支援に必要なバックアップ、をおこない、宮城県社会福祉士会認定社会福祉士講習修了者による福祉の総合相談支援の実践と広がりを確認することによりその効果を推測する。

福祉の総合相談対応 宮城県社会福祉士会 認定社会福祉士講習

地域包括支援センターの社会福祉士！専門性を高めたい社会福祉士！ネットワークを持ちたい社会福祉士！総合相談を学びたい社会福祉士以外の人も！

- ・地域で生活している高齢者・障がい者等に包括的な福祉・権利擁護に関する支援を行うことのできる、質の高い社会福祉士を養成し、地域包括支援センター等での社会福祉士の活動及び業務を、宮城県社会福祉士会がバックアップします。
- ・社会福祉士は福祉のことは何でもOK？・・・ そう簡単にはいきません。
- ・地域生活に関する福祉の総合福祉相談、権利擁護、機能的ネットワーク・・・

まずは必要な領域に整理して勉強し演習します。講義、演習、試験、レポートもあります。4月から毎月1回、社会福祉士及び、弁護士、医師等、専門知識を持ち実務に精通した“スペシャリスト”を講師に招きます。また、受講者とその業務を24時間サポートし相談を受けます。費用：年額 60,000 円（非会員 80,000 円）※合宿費別

III. 倫理的配慮

宮城県社会福祉士会認定社会福祉士講習と支援については、受講した社会福祉士、講師他、情報開示を前提に了解を得て実施している。しかし、本発表においては個人名を記載しない。（要援護者・利用者に関する事例の記述はない。）

IV. 結果

①福祉の総合相談支援に最低限必要な知識と技術に関する講義・演習実施（平成 27 年度）

月	科目	講師	科目	講師
4	認定社会福祉士	社会福祉士	倫理綱領	社会福祉士
5	精神障害者福祉	精神保健福祉士	弁護士の専門性と連携	弁護士
6	在宅看護	看護師	スクールソーシャルワーク	社会福祉士
7	総合相談に必要な法律知識	弁護士	高齢者・障害者虐待対応	社会福祉士
8	依存症	PSW	福祉の総合相談	エール

9	(合宿) テーマ:『福祉の総合相談支援』～司法と福祉の協働～ 講演・演習, 事例, 異業種交流等			
10	社会福祉調査	社会福祉士	保健師の専門性と連携	保健師
11	精神障害	医師	更生保護	社会福祉士
12	発達障害	臨床心理士	医療福祉	看護師
1	認知症	医師	消費問題	消費生活専門相談員
2	対人援助	社会福祉士	対人援助	社会福祉士
3	障害者福祉	社会福祉士	まとめ	社会福祉士

②ネットワーク：各専門職のスペシャリスト講師，受講者，その他県内外からの合宿参加者によるネットワーク名簿による現実的な相談支援連携の実現。

③多職種によるスーパービジョン：弁護士，精神科医師，臨床心理士，保健師，看護師，消費生活専門相談員，介護支援専門員，精神保健福祉士，社会福祉士による困難事例対応等のアドバイスによる，社会福祉士としてのスキルアップ実現。

V. 考察

宮城県の総合相談支援においては，平成 13 年から活動している宮城福祉オンブズネット「メール」（弁護士，消費生活専門相談員，社会福祉士を中心に構成）と，宮城県ケアマネジャー協会（医師会，歯科医師会，薬剤師会，看護協会，OT協会，PT協会，栄養士会，介護福祉士会，社会福祉士会で構成）の活動からの波及効果が大きい。また，社会福祉士会会員個人の持つ専門性（児童，障害，精神，司法，公的扶助）とネットワーク（臨床心理士，研究者，行政，医療機関，福祉施設等）の活用が福祉の総合相談支援と人材育成に有効であったと推測する。その根拠は，東日本大震災において，宮城県内の同じ被災者同士による延べ 1,000 人を超える支援が得られたこと，そしてやや高価な受講費用にも関わらず，受講OBからの「内容も試験も難しいけれど，実務に直結し，ネットワークができ，それに楽しいから受講するといよい。」という口コミで人が集まり 10 期（10 年）も続いたことである。

VI. 結論

社会福祉士の資格があるからといって，養成校等でのアカデミックな知識で総合相談・虐待対応ができるものではない。地域の実践者である社会福祉士が，困難事例等を通してやスーパーバイズにより，総合相談に必要な知識・技術及びネットワークを新人と共有できるよう，会員個人を会の会員がバックアップし続けることが重要である。

宮城県認定社会福祉士講習修了者 236 人中，地域包括支援センター 47% (110 人 / 116 か所)，高齢者施設等 19%，MSW 8%，障害者福祉関係 8%，居宅介護支援事業所 5%，教員等 4%，その他 9% となっている（重複あり）。また，受講者の 12% が行政職員である。認定社会福祉士講習修了者は，高齢者・障害者虐待対応専門職チーム及び高齢者・障害者権利擁護連携協議会（サポネットみやぎ）www.macs.jp/saponet.html のメンバーとして，また，東日本大震災の被災地の総合相談支援の主たるメンバーとして活躍している。さらに，ここ十数年は，テーマを設定しての異業種参加の合宿交流研修も実施し，人的ネットワークが広がっている。

福祉の総合相談支援には様々な分野の顔の見える関係性が重要であり「組織が動くのではなく，人が動く」ということを忘れてはならない。お互いの専門性が高く役割が明確になっているからこそ連携して問題解決にあたることができる。そのためには，社会福祉士が医療関係者や法律関係者のような高い専門性を蓄えることができるよう，社会福祉士会が有効なネットワークと支援のためのスーパーバイズ実践と仕組み作りを今後も続けていきたい。

平成 28 年度 11 期が始まる。今後は何等かの方法で効果測定もおこなって行きたい。

参考文献 なし。